

## S a a S利用約款

GMOホスティング&セキュリティ株式会社

GMOホスティング&セキュリティ株式会社（以下、「当社」という。）が提供するS a a S（S o f t w a r e a s a S e r v i c e 以下、「本サービス」という。）の内容やその申込方法等については、このS a a S利用約款（以下、「本利用約款」という。）で定めています。本利用約款の内容の全部又は一部に同意しないかたについては、本サービスの利用をお断りしますので、本サービスの申込の前に、必ず本利用約款の内容を確認してください。

### 第1章 本利用約款の目的

#### 第1条（本利用約款の目的）

本利用約款は、本サービスの内容及びその申込方法等について定めます。

### 第2章 本サービスの申込

#### 第2条（申込の方法）

1. 本サービスの申込者（以下、「お客さま」という。）は、当社のウェブサイト上の申込フォームのすべての項目を漏れなく入力したうえ、画面に表示される手順に従って送信の操作を行う方法により本サービスの申込を行うものとします。
2. 本サービスの申込に際しては、次の各号に掲げるそれぞれの項目について、前項のウェブサイト上の申込フォームに掲げるものの中から希望するものを選んでください。
  - (1) 本サービスの種類（以下、「サービスプラン」という。）
  - (2) 料金の支払方法
3. 本サービスの申込に際しては、本利用約款のすべての内容を確認してください。当社は、本利用約款の内容の全部又は一部に同意しないかたについては、本サービスの利用をお断りしますので、その場合には第1項に定める申込のための送信の操作を行わないでください。

#### 第3条（本サービスの利用の開始）

1. お客さまは、次の各号に掲げる全ての要件を満たした時点で本サービスを利用することができます。
  - (1) 前条第1項に定める申込の情報が当社に到達すること。
  - (2) お客さまが第30条に定める料金の全部及び消費税の全部（以下、「所定の料金等」という。）を当社に支払うこと。
  - (3) 当社がお客さまに対して承諾の意思表示を行うこと。
2. 前項第3号の承諾の通知は、電子メールを用いて行います。

#### 第4条（承諾を行わない場合）

当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由に該当する場合、本サービスの申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本利用約款に違背して本サービスを利用することが明らかに予想される場合。
- (2) 当社に対して負担する何らかの債務の履行について現に遅滞が生じている場合又は過去において遅滞の生じたことがある場合。
- (3) 本サービスの申込に際して当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
- (4) クレジットカード会社の承認が得られない場合。
- (5) 申込の際に未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であつて、自らの行為によって確定的に本サービスの申込を行う行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認がない場合。
- (6) 反社会的な団体である場合又は反社会的な団体の構成員である場合。
- (7) 前各号に定める場合のほか、当社が業務を行ううえで支障がある場合又は支障の生じる恐れがある場合。

### 第3章 本サービスの内容

#### 第5条（基本サービス）

当社は、サービスプランごとに当社が別に定めるところに従い、サーバー上で動作する一定のソフトウェアの機能について、ネットワークを介してオンラインでお客さまに提供するサービスを基本サービスとしてお客さまに提供します。

#### 第6条（オプションサービス）

1. 当社は、お客さまから特に申出があつたときは、当社が別に定めるオプションサービスを前条の基本サービスに付加して提供します。
2. お客さまは、前項にもとづいて当社がお客さまに提供するオプションサービスの全部又は一部について、いつでも将来に向かってその利用を取り止めることができます。
3. 前項の場合には、当社の定める方式に従って当社に対して当該オプションサービスの利用を取り止める旨の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、当該オプションサービスの利用を取り止める効果は生じません。
4. お客さまは、オプションサービスの利用の取り止めを行った場合であっても、すでに当社に支払った本来の利用期間の満了日までのオプション新規セットアップ料金及びオプション月額利用料金の償還を受けることはできません。

#### 第7条（ログの非公開）

当社は、別に定める場合を除くほか、当社のサーバーに対するアクセスの状況の記録（以下、本条において「ログ」という。）の内容をお客さまに知らせるサービスを提供しません。

### 第4章 サポート

#### 第8条（サポート）

1. 当社は、本サービスに関するお客さまからの問い合わせに回答するサービス（以下、「サポート」という。）を、当社が別に定めるところに従って提供します。
2. サポートの業務は、当社が別に定める時間内に限り行います。

## 第5章 お客様の義務

### 第9条（インターネットへの接続）

当社は、お客様がその端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスを提供しません。本サービスの利用に際しては、他の電気通信事業者との間におけるダイヤルアップIP接続サービス利用契約の締結、又は専用回線サービス利用契約の締結等、お客様の端末機器をインターネットに接続するための手段をお客様の責任において用意する必要があります。

### 第10条（データ等のバックアップ）

1. 当社は、別に定める場合を除くほか、当社のサーバーに保存されたデータ等の滅失又は損傷に備えてあらかじめその複製を行うサービスを提供しません。
2. 当社は、当社のサーバーに保存されたデータ等が何らかの事由により滅失又は損傷した場合において、これを復元するサービスを提供しません。
3. お客様は、お客様自身のリスクを回避するため、サーバーに保存されたデータ等の滅失又は損傷に備えて定期的にその複製を行ってください。

### 第11条（パスワード等の管理）

1. お客様は、当社がお客様に発行したユーザID及びパスワード（以下、「パスワード等」という。）を善良な管理者の注意をもって適切に管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くしてください。
2. 当社は、本サービスを提供するために運用する各種のサーバー（以下、「当社のサーバー」という。）にアクセスしようとする者に対してパスワード等の入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめるシステムを用いる場合には、正しいユーザIDを構成する文字列と入力されたユーザIDを構成する文字列及び正しいパスワードを構成する文字列と入力されたパスワードを構成する文字列がそれぞれ一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。
3. お客様は、第1項に定めるパスワード等の適切な管理を欠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負うものとします。

### 第12条（過大な負荷を与えることの禁止）

お客様は、当社のサーバーその他の設備に過大な負荷を与えるような方法で本サービスを利用してはいけません。

### 第13条（お客様と第三者との間における紛争）

お客様は、本サービスの利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害その他一切の紛争について、お客様自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。

### 第14条（インターネットにおける慣習の遵守）

お客様は、インターネットの参加者の間において確立している慣習を尊重しなければなりません。

### 第15条（違法行為等の禁止）

1. お客様は、本サービスを利用して、法令により禁止されている行為若しくは公序良俗に反す

る行為を行い、又は第三者にこれを行わせてはいけません。

2. お客様は、当社がお客様に提供している本サービスを第三者が不正に利用して、いわゆるフィッシングサイトの運用等、法令により禁止されている行為又は公序良俗に反する行為を行っていることを知ったときは、その旨を速やかに当社に届け出てください。

#### 第16条（アダルトサイト等の禁止）

1. お客様は、本サービスを利用して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）で定める性風俗関連特殊営業を行い、若しくは第三者にこれを行わせ、又は同法で定める性風俗関連特殊営業に関する情報を第三者の閲覧若しくは利用に供し、又は第三者にこれを行わせてはいけません。
2. 前項に定めるもののほか、お客様は、本サービスを利用して、文字、画像、音声その他の何らかの方法により、性的な好奇心をそそる情報を第三者の閲覧若しくは利用に供し、又は第三者にこれを行わせてはいけません。

#### 第17条（契約上の地位の処分の禁止等）

1. お客様は、当社の承諾がない限り、本利用約款にもとづくお客様の地位及び本利用約款にもとづき当社に対してサービスの提供を求めることを内容とするお客様の権利について、これを第三者に譲渡し、転貸し、又は担保に供してはなりません。
2. お客様は、当社が別に定める場合を除くほか、本利用約款にもとづいて当社がお客様に提供するサービスを有償又は無償で第三者に利用させることができません。

#### 第18条（営業秘密等の漏洩等の禁止）

1. お客様は、当社の事業に関する技術上又は営業上の情報であって公然と知られていないもの又は当社の顧客に関する情報を入手したときは、当社がこれを秘密として管理しているかどうかに関わらず、その入手した情報（以下、本条において「入手情報」という。）の存在若しくは内容を漏らし、又はこれを窃用してはいけません。
2. 前項の規定は、本サービスの利用終了後も、これを適用するものとします。
3. お客様は、本サービスの利用終了時まで、保有する入手情報を完全に消去しなければなりません。完全に消去することのできないものであって返還することのできるものは当社に返還してください。

#### 第19条（当社からの連絡）

1. 当社がお客様に対して電子メール、郵便又はファックス等で何らかの連絡をした場合には、その内容をよく読み、不明の点があるときは、当社に問い合わせてください。
2. 当社は、前項の連絡の内容をお客様が理解しているものとして本サービスの提供及び本サービスに関するその他の事務を行います。
3. 当社の名義で作成された電子メール、郵便物又はファックス等をお客様が受け取った場合において、その内容が明らかに不自然であるときは、偽造されたものである可能性がありますので、速やかに当社に連絡してください。

#### 第20条（当社からの問い合わせ）

1. 当社は、本サービスをお客様に提供するにあたり、ドメイン名管理団体若しくはその他の団体等との間で必要な手続を行うため、又はその他の必要があるときは、電子メール、郵便又はファックス等でおお客様に対して一定の事項について問い合わせを行うことがあります。
2. 前項により当社がお客様に問い合わせる事項は、当社が本サービスをお客様に提供するた

めに必要なものです。したがって、前項の場合には当社がお客さまに求める事項を速やかに当社に通知し、不明の点があるときは当社に問い合わせてください。

3. 当社は、当社がお客さまに前2項の問い合わせを行った日から1カ月を経過してもお客さまが当社に対して必要な応答を行わず、このために当社が本サービスをお客さまに提供するにあたり必要な手続その他の事務等を履践することができないときは、本サービスの一部を解除することがあります。
4. 前項の規定は、お客さまが次条に定める変更の届出を行わないために第1項の問い合わせがお客さまに到達せず、このために当社が本サービスをお客さまに提供するにあたり必要な手続又はその他の事務等を履践することができない場合にこれを準用します。
5. 前2項に基づいて当社がお客さまに対する本サービスの一部を解除する旨をお客さまに通知したときは、その通知がお客さまに到達した日をもって当該一部のサービスの提供を終了します。この場合において、その通知が何らかの事情によりお客さまに到達しないときは、当社がその通知を発信した日から1週間経過した日をもって当該一部のサービスの提供を終了します。
6. お客さまは、前項の定めるところにより当社が本サービスの一部の提供を終了した場合であっても、すでに当社に支払った当該一部のサービスの利用期間満了日までの間の当該一部のサービスの料金の償還を受けることはできません。

#### 第21条 (変更の届出)

1. 本サービスの申込の際に申込フォームに入力した事項又は申込書に記入した事項について変更があったときは、その旨及び変更の内容を速やかに当社に届け出てください。この変更の届出は、当社が別に定める方法により行ってください。
2. 当社は、前項の届出が当社に到達し、かつ、当社が変更の事実を確認するまでは、変更のないものとして本サービスの提供に関するその他の事務を行います。
3. 前2項の規定は、本条により当社に届け出た事項についてさらに変更があった場合にこれを準用します。
4. 第1項及び第2項の規定は、相続又は合併により本利用約款に基づくお客さまの地位の承継があった場合に準用します。この場合には、本利用約款に基づくお客さまの地位を承継した方が、本条に定める変更の届出を行ってください。

#### 第22条 (本サービスの利用に関する規則)

1. 当社は、本サービスの利用に際してお客さまが遵守すべき事項を明らかにするために、本利用約款とは別に本サービスの利用に関する規則を定める場合があります。その規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに通知します。
2. 当社は、前項の規則の内容を改定する場合があります。改定された規則の内容は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でお客さまに通知します。
3. お客さまは、本利用約款のほか、本条に基づいて当社が定める規則についても遵守してください。

### 第6章 本サービスの停止等

#### 第23条 (本サービスの提供の停止)

1. 当社は、お客さまについて第38条第1項各号に掲げるいずれかの事由があるとき、又は当社がお客さまに提供している本サービスを第三者が不正に利用していわゆるフィッシングサイトの

運用等第15条第2項に定める行為を行っているときは、直ちに無催告でそのお客さまに対する本サービスの提供を停止することがあります。

2. お客さまは、前項により当社がお客さまに対する本サービスの提供を停止した場合であっても、すでに当社に支払ったその間の分の所定の料金等の償還を受けることはできません。

#### 第24条（本サービスの廃止）

1. 当社は、業務上の都合により、お客さまに対して現に提供している本サービスの全部又は一部を廃止することがあります。
2. 当社は、前項に定める本サービスの廃止を行う場合には、その1カ月前までにその旨をお客さまに通知します。

#### 第25条（本サービスの利用不能）

1. お客さまは、相当の期間にわたり本サービスを利用することができない事態が日常的に生じるものであることを了承するものとします。
2. お客さまは、コンピュータウイルス又はセキュリティの欠陥等のために当社のサーバーその他のコンピューターシステムに保存されているデータ、プログラムその他の電磁的記録が滅失若しくは損傷し、又はこれが改変されることがあることを了承するものとします。

## 第7章 免責

#### 第26条（不可抗力）

当社は、天災、疫病の蔓延又は本サービスの提供に際して当社が利用する電気通信事業者の設備の故障等により、お客さまが本サービスを利用することができなくなった場合であっても、これによりお客さまに生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第27条（免責）

1. 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由によりお客さま又は第三者に損害が生じた場合において、データ、プログラムその他の電磁的記録（以下、「データ等」という。）の復旧、損害の賠償その他一切の責任を負いません。
  - (1) 当社のサーバーに蓄積又は転送されたデータ等が当社のサーバーその他の設備の故障又はその他の事由により滅失若しくは損傷し、又は外部に漏れたこと
  - (2) お客さま又は第三者が当社のサーバーに接続することができず、又は当社のサーバーに接続するために通常よりも多くの時間を要したこと
  - (3) お客さま又は第三者が当社のサーバーに蓄積されたデータ等を他所に転送することができず、又はこれを他所に転送するために通常よりも多くの時間を要したこと
2. 当社は、前項各号に掲げる事由によるもののほか、本サービス自体により又は本サービスに関連してお客さま又は第三者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第28条（担保責任の否定）

1. 次の各号に掲げる事項のほか、本サービスに関する事項について当社が何らかの担保責任を負う旨を定める法律の規定は、当社とお客さまの間においては、これを適用しないものとします。
  - (1) 本サービスが一定の品質を備えること
  - (2) 本サービスの内容が特定の利用目的にかなうこと

- (3) 本サービスを利用することが第三者の権利を侵害するものではないこと
2. 本利用約款は、明示、黙示を問わず、前項各号に掲げる事項その他の本サービスに関する事項について当社が何らかの担保責任を負う旨を定めるものではありません。

#### 第29条（消費者契約に関する免責の特則）

本利用約款の条項のうち、次の各号に掲げるものは、個人のお客さま（事業として又は事業のために本サービスを利用するお客さまを除く。）については、当社の責任の全部を否定するのではなく、その債務不履行が生じ、その不法行為がなされ、又はその瑕疵が存した期間の分の月額利用料金としてお客さまが当社に支払った金額を限度として当社がその損害をお客さまに賠償するものと読み替えるものとします。

- (1) 当社の債務不履行によりお客さまに生じた損害を賠償する責任の全部を否定する旨を定める条項
- (2) 本利用約款における当社の債務の履行に際してなされた当社の不法行為によりお客さまに生じた損害を賠償する民法の規定による責任の全部を否定する旨を定める条項
- (3) 本サービスの目的物に隠れた瑕疵があるとき（お客さまの本利用約款への同意が請負契約の性質を有する場合には、本サービスの仕事の目的物に瑕疵があるとき。）に、その瑕疵によりお客さまに生じた損害を賠償する当社の責任の全部を否定する旨を定める条項

## 第8章 料金

#### 第30条（料金の種類）

1. お客さまは、次の各号に掲げる料金を当社に支払うものとします。
  - (1) 新規セットアップ料金
  - (2) 月額利用料金
2. お客さまが第6条にもとづいて当社の定めるオプションサービスを利用する場合には、前項に定める料金のほか、オプション新規セットアップ料金及びオプション月額利用料金を当社に支払うものとします。
3. 当社は、既存の特定のサービスプラン又は新たに設ける特定のサービスプランを利用するお客さまについて、前2項に定める料金以外の料金を当社に支払うべき旨を定める場合があります。この場合には、前2項に定める料金のほか、本項により当社の定める料金を当社に支払ってください。
4. 本サービスの利用及びその料金の支払に際して生じる公租公課等については、お客さまがこれを負担するものとします。
5. 銀行振込手数料及び料金の支払に際して生じるその他の費用については、お客さまがこれを負担するものとします。
6. 本条の規定は、第35条及び第36条に定めるところにより本サービスが更新される場合にこれを準用します。ただし、第1項第1号の料金については、この限りではありません。
7. 当社は、既存の特定のサービスプラン又は新たに設ける特定のサービスプランを利用するお客さまについて、データ転送料金を当社に支払うべき旨を定める場合があります。この場合には、当月において当社のサーバーから他所へ転送されたデータの量に応じたデータ転送料金を当社が別に定める期限までに当社に支払ってください。万一、お客さまが期限までにデータ転送料金を支払わない場合には、その期限の翌日から元本に対して年12分の割合による遅延損害金を当社に支払うものとします。

### 第31条 (料金の価格)

1. 当社は、前条に規定するすべての料金についてあらかじめその価格を定め、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれをお客さまに知らせます。
2. 当社は、前項により定めた料金の価格を変更することがあります。変更された料金の価格は、当社のウェブサイトへの掲載等、適当な方法でこれをお客さまに知らせます。

### 第32条 (料金の支払方法)

1. お客さまは、本サービスの申込の際に第2条第2項にもとづいて料金の支払方法として次の各号のいずれかを選ぶものとします。
  - (1) 当社の銀行預金口座への振込
  - (2) クレジットカード
2. 料金の支払方法としてクレジットカードを選ぶ場合には、本サービスの申込の際に、その利用するクレジットカード会社、カード番号、名義、有効期限等、お客さまのクレジットカードに関する事項を申込フォームの所定の欄に入力してください。

### 第33条 (料金の支払時期)

料金は、これを前払いとします。ただし、第30条第7項に定めるデータ転送料金については、この限りではありません。

## 第9章 本サービスの更新及び終了等

### 第34条 (利用期間)

本サービスの利用期間は、1年とします。

### 第35条 (銀行振込の場合の本サービスの更新)

1. 第32条第1項の定めるところにより料金の支払方法として当社の銀行預金口座への振込を選んだお客さまの本サービスの更新については、本条の定めるところに従います。
2. お客さまが本サービスを更新しようとする場合には、利用期間の満了日の2日前（金融機関の休日は除いて数える。）までに所定の料金等に相当する金額を当社のあらかじめ指定する銀行預金口座に振り込むものとします。
3. 前項の定めるところによりお客さまが所定の料金等に相当する金額を当社のあらかじめ指定する銀行預金口座に振り込んだときは、本サービスは、利用期間の満了の時に従前と同一の内容をもって更新されるものとします。
4. お客さまが利用期間の満了日の2日前（金融機関の休日は除いて数える。）までに第2項の定めるところにより所定の料金等に相当する金額を振り込まない場合には、本サービスは、利用期間の満了日をもって終了するものとします。
5. 当社は、第3項の定める振込については、当社がその事実を確認するまでは、その振込がないものとして取り扱います。

### 第36条 (クレジットカードの場合の本サービスの更新)

1. 第32条第1項の定めるところにより料金の支払方法としてクレジットカードを選んだお客さまの本サービスの更新については、本条の定めるところに従います。

2. 当社は、利用期間の満了日の2日前（金融機関の休日は除いて数える。）までにお客さまから本サービスを更新しない旨の通知がないときは、第32条第2項のクレジットカードにより当社が所定の料金等に相当する金額の支払を受けるための手続を利用期間の満了日づけで当社とそのクレジットカード会社との間で行います。
3. 前項の定めるところにより当社とそのクレジットカード会社との間において当社が所定の料金等に相当する金額の支払を受けるための手続が完了したときは、本サービスは、利用期間の満了の時に従前と同一の内容をもって更新されるものとします。
4. 利用期間の満了するまでに第2項の手続が完了しない場合には、本サービスは、利用期間の満了日をもって終了するものとします。
5. 当社は、第3項に定める手続については、当社がその事実を確認するまでは、その手続が完了していないものとして取り扱います。

### 第37条（お客さまの行う解除）

1. お客さまは、いつでも将来に向かって本サービスの解除を行うことができます。
2. 前項の解除権を行使する場合には、当社の定める方式に従って当社に対して解除の通知を行わなければなりません。当社の定める方式に従わない場合には、解除の効果は生じません。
3. お客さまが本条に定める解除を行ったときは、本サービスは、その解除の通知においてお客さまが指定した日をもって終了するものとします。
4. お客さまは、本条に定める解除を行った場合であっても、すでに当社に支払った本来の利用期間の満了日までの間の所定の料金等の全部又は一部の償還を受けることはできません。

### 第38条（当社の行う解除）

1. 当社は、お客さまについて次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告で本サービスの解除を行うことができます。
  - (1) お客さまが、本利用約款の定める義務に違反した場合。
  - (2) お客さまが所定の料金等の支払のために当社に交付した手形、小切手その他の有価証券が、不渡りとなった場合。
  - (3) お客さまについて破産手続その他の倒産手続が開始した場合。
  - (4) お客さまが、当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
  - (5) お客さまが反社会的な団体である場合又はお客さまが反社会的な団体の構成員である場合。
  - (6) 前各号に定める場合のほか、当社が業務を行ううえで重大な支障がある場合又は重大な支障の生じる恐れがある場合。
2. 当社が本条に定める解除を行ったときは、本サービスは、その解除の通知がお客さまに到達した日をもって終了するものとします。
3. 当社は、本条に定める解除を行った場合であっても、そのお客さまに対する損害賠償請求権を失わないものとします。

## 第10章 紛争の解決等

### 第39条（準拠法）

本サービスの準拠法は、日本国の法令とします。

#### 第40条（裁判管轄）

本サービスに関する訴えについては、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。他の裁判所について生じる法定管轄は、本条における合意をもってこれを排除します。

#### 第41条（紛争の解決のための努力）

本サービスに関して紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神にもとづき誠実に解決のための努力をするものとします。

### 第11章 本利用約款の改定

#### 第42条（本利用約款の改定）

当社は、実施する日を定めて本利用約款の内容を改定することがあります。その場合には、本利用約款の内容は、その実施の日から、改定の内容に従って変更されるものとします。

#### 附則（2010年4月1日作定）

本利用約款は、2010年4月1日に作定し、即日実施します。